

仕 様 書		
件 名	調達要求番号	2PD91A00057
看板移設役務	作 成 年 月 日	4 . 6 . 2 2
	作 成 課 班	総務課
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊群馬地方協力本部が指定する看板移設役務について適用する。 2 一般事項 この仕様書の内容に疑義が生じた場合又は明示がない場合は、契約担当官と協議のうえ内容を確認すること。 (1) 品目数量：突出看板一式 (2) 区間 ア 移設元 群馬県前橋市城東町 2－1－6 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所 イ 移設先 群馬県前橋市表町 2－19－9 手島ビル (3) 輸送期間 令和 4 年 7 月 1 9 日（月）から同年 7 月 2 9 日（金）までの間 (4) 図案等 ア 図柄は別紙に示す図柄を基本とする。 イ 別紙のデータ（パワーポイント）は官側から提供するが、必要により画像処理をしたうえで使用するものとする。 ウ 製作した原画の著作権は官側のものとする。 (5) 撤去及び設置作業 既存の看板を、別紙のとおり設置する。 (6) 校正 ア 図案の校正は 2 回とする。（エータ確認） イ 簡易校正は 1 回とする。 (7) 外観 仕上げは良好で、まくれ、汚損、その他有害な欠損があってはならない。 3 移設元及び移設先の制約事項等について (1) 移設元 ア 作業時間（基準） 平日 0 8：4 5～1 7：0 0 までの間 イ 搬出車両 作業に伴う車両の駐車は、前橋募集案内所入口付近とし、歩行者及び通行車両の妨げにならないよう十分配慮すること。 (2) 移設先 ア 作業時間（基準） 平日 0 8：4 5～1 7：0 0 までの間 イ 搬入車両 作業に伴う車両の駐車は、手島ビル入口付近とし、歩行者及び通行車両の妨げにならないよう十分配慮し駐車するものとする。		

4 管理事項等

- (1) 物品に関して、不具合が発生した場合は、官側に報告し、指示を受けるものとする。
- (2) 本業務の実施にあたり安全を確保するための必要な処置を講じること。
- (3) 本業務に際し、移設元及び移設先で勤務する職員の勤務環境に支障がでないよう十分に配慮することともに、周辺道路の通行に支障を与えるおそれがある場合、必要な措置を講じる。

5 事故防止と補填

- (1) 本業務の実施にあたっては契約相手方は、事故の防止に万全を払うこと。なお、万一、契約相手方の過失による次の事故が発生した場合には、契約相手方の責任において処理すること。

ア 第三者、来訪者、官側の職員及びその関係者、契約相手方の作業員の人身事故

イ 作業車両等によるすべての車両事故

ウ 周辺道路の縁石、植栽及び建物とこれに付随する設備に対する事故

エ 物品等に関する事故

オ その他、契約相手方の管理責任に帰する事故

6 再委託

契約相手方は、本業務の全部、又は、主たる部分の作業等を第三者に再委託してはならない。

7 その他

- (1) 2(5)項終了後、役務完了通知書及び作業前、作業完了後の写真を整理して提出すること。
- (2) 契約相手方が作業に必要なデータ等の提供を受けた場合は、作業完了後速やかに返納又は削除しなければならない。
- (3) 契約相手方は、本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、利用及び提供してはならない。

8 その他

この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。